

# 街路樹 再生指針

身近で愛される街路樹を未来の子どもたちへ

**Guidelines  
for  
Street  
Tree  
Renovation**





## はじめに

本市は戦災復興を契機に、市民の手による植樹など緑を大切にする機運が高まり、昭和 39 年に策定した第 1 次緑化 5 ヶ年計画から本格的に街路樹の植栽を進めてきました。その結果、平成 29 年には街路樹の本数は約 19,000 本となっています。

このようにして増やしてきた街路樹も、樹木自体の老朽化・大径木化が進み、根上りによる舗装の持ち上がりや落ち枝・倒木の発生など様々な問題が表面化しています。これらの問題を解決するためには新たな財源の確保が必要になりますが、生産年齢人口の減少により減収が見込まれる中、街路樹のあり方を改めて見直すことが求められています。

本指針は、これらの現状を踏まえ、「とよはし緑の基本計画」に定める「ともにつくる 水と緑に包まれ いきいきとしたまち・豊橋」の理念に基づき、街路樹再生の具現化に向けた基本的な考え方や方針を示すものです。

## 目次

第1章 豊橋市の街路樹	1
1 豊橋市の街路樹の沿革	1
2 街路樹の機能・効果	2
3 街路樹に関わる人々の意識	3
4 街路樹に関する本市の上位計画	3
第2章 現状と課題	4
1 街路樹の現状	4
(1) 街路樹の老朽化・大径木化による影響	4
(2) 景観・地域住民等への影響	5
2 ボランティアの現状	6
(1) ボランティア意識の浸透	6
(2) ボランティア活動を続けていく上での不安	6
3 維持管理費の現状	7
4 課題	7
第3章 街路樹の再生に向けて	8
1 街路樹再生の基本理念	8
2 基本理念と方針の体系	9
第4章 街路樹再生方針	10
方針1 市民とともに作り ともにつなぐ街路樹の魅力づくり	10
(1) まちのシンボル形成	10
(2) 市民協働による緑花づくり	11
方針2 健全な街路樹づくり	14
(1) 適正な管理	14
(2) 安全性の確保	16
第5章 街路樹再生の推進に向けて	19
街路樹再生プログラムの策定	19